

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： はな保育園ほりた通	種別： 保育所	
代表者氏名： 田中 友美	定員（利用人数）： 60名（71名）	
所在地： 愛知県名古屋市瑞穂区堀田通7丁目15-1		
TEL： 052-871-1010		
ホームページ： https://hanahoiku.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和5年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社はな保育		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 4名
専門職員	（管理者） 1名	（児童指導員） 1名
	（保育士） 15名	（調理員） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 事務室、調理室、調乳室
		ランチルーム、絵本コーナー、園庭

③理念・基本方針

★理念

自分らしく、生きる。

★基本方針

会社の目指すべきもの「ビジョン：誰もが自分らしく咲いていく社会へ」「ミッション：ほんとの心に、陽をあてる」を念頭に置く中、保育理念でもある“自分らしく生きる”ことを園に関わる全ての人々が大切にできるよう、サポートしたいと考えています。

★保育方針

- ・ひとりひとりの子どもに丁寧に向き合い、自分らしさを大切に育みます
- ・すべての活動の主体は「子ども」になるよう子ども自身の生きる力を育みます
- ・体験することを大切に、体験から得た知識を分かち合い、喜び合います
- ・思い切り遊び、たくさんのかたを学ぶ子を育てます
- ・生活に必要なマナーを育みます
- ・保護者の子育てを応援します

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・乳児クラスから『一人ひとりに“特定の保育士”が関わり、人権を大切に大人と同じように関わる保育』をおこない、“子どもの主体性とは何か”ということを日々職員間で検討しながら子どもたちを見守るよう心がけています。
- ・保護者の方と離れて生活する子どもたちの気持ちに寄り添い、且つ毎日お忙しい保護者の方々にもリフレッシュしていただけるよう、就労時以外の保育希望にも柔軟に対応するようにしています。
- ・大人側の満足にならないよう unnecessary な行事はおこなわず、毎日のルーティンを大切に過ごすことで、子どもたちが安心して生活できるよう保育環境を整えます。
- ・外国籍のお子さんや支援を必要とするお子さんも、自分らしく過ごせるような空間作りに努めるとともに、療育の視点からもインクルーシブ保育を目指しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月30日（契約日）～ 令和8年5月11日（評価確定日） 【令和8年1月6日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

園内外での研修受講や法人内系列園での公開保育に参加する等、保育に関する知識や技術の向上を図っている。「人間関係でストレスを感じさせない」働き方を実践するため、「子どもの最善の利益」を最優先することを念頭に、リーダーを中心に保育内容や困っているケースの検討等、職員間で話し合える環境を整え、園全体の「保育の質の向上」を図っている。

◆地域に選ばれる園

園の開設から3年目にして、既に利用定員を満たしている。ホームページに法人や園の情報を詳細に掲載し、考え方や保育の内容を分かりやすく広報している。園見学や必要に応じての見学方法等も知らせ、外部の見学者への敷居が低く、園へのアクセスもしやすい。理念の「自分らしく生きる」に沿った保育を、法人と園とが協力して実践している点も、地域に選ばれる理由の一つであろう。

◆「コンセプトブック」の効用

職員向けのマニュアルとして「コンセプトブック」がある。これを用いて、入社時の研修も行われる。単に保育の各場面での対応手順を示すものではなく、法人の考え方を基軸として、理論的に対応の手順へと進めている。カラー印刷で詳細に記載され、状況ごとに記載されていることから、職員が園の保育について理解しやすく、同じ目線で保育に当たることができる。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定

現状で認識されしている園運営に関する課題は、カテゴリー別に分類して文書化することで、管理しやすくなるとともに、優先順位や対応時期、期間を特定することができる。そして、園長の思いでもある将来的に目指すべき「園のあるべき姿」を明確にして、課題改善への取組みを中・長期計画や単年度の事業計画に反映させて園を運営していくことが望まれる。

◆マニュアルの理解度の確認

若い職員が多く、マニュアルで動きやすくなっているが、理解度を測る仕組みが構築されていない点について検討を要する。研修等での振り返りから、日常の保育マニュアルの理解度を測り、すべての職員が同じ方向性を持って保育に当たることで、職員育成にもつながる。「コンセプトブック」はそのためにある。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自園の運営や取り組みについて、今後検討していくと良い内容以外に強みとして捉えると良い内容も具体的にご教示いただき、大変勉強になりました。
職員間で共有し、より良い運営に繋げることで、園児や保護者様・地域の皆様に安心していただける園を目指していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人内の系列園で統一した保育が実践できるよう、園の保育理念も『自分らしく生きる』との法人の保育理念を掲げている。保育理念をホームページに掲載し、園内各所にも掲示している。「入園のしおり」や毎月の「園だより」で保護者や園の見学者に周知し、「コンセプトブック」により保育に関するこだわりを解説している。子どもが「自分らしく」過ごせる保育を実践している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的開催される区の公立園・私立園合同の園長会に参加し、行政から制度的な情報を収集し、他園園長との情報交換から地域の保育環境の変化等を把握している。法人本部に報告して園運営に反映している。周辺地域では新園も開設される等、子どもの数は増加傾向にあり、開園3年目にして入所定員を超過する子どもを受け入れている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 若い保育士が多く、主任不在の組織体制となっている中で、リーダー育成も含め人材育成が課題となっている。昨年度は年長児がいなかったため、小学校との交流の機会が少なく、地域交流や防災等を課題と認識している。認識している課題は、優先順位や対応期間・時期を明確にし、事業計画にも反映しやすくするためにも「課題一覧（仮称）」等で文書化することが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画は法人様式で、前任園長が作成したものを、現園長がより園に近い内容に見直している。園長は、3年後・5年度の園を「子どもが安心して来たい場所（園）」とすることを目標としている。この目標も明記し、子どもだけでなく、保護者も安心して子どもを預けることができる環境を整えるための活動を、中・長期計画に盛り込むことを期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 今年度、中・長期計画の見直しをしたことで、単年度の事業計画においても具体的な実施内容が明確になった。ただ、これらの活動を評価するための基準（数値目標や達成度合いなど）は明記されていない。事業計画における各活動は、評価の基準を明確にすることで、活動内容もより具体的になる。事業計画の「実行計画」には、可能な限り評価基準を設定することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 事業計画策定に際しては、主任やリーダーと話し合う機会を設け、園の現状に合った実行計画としている。職員とは、保育内容や行事計画等を中心に、職員会議やミーティングを利用して進捗状況の確認、評価・見直しを行っている。事業計画に基づく活動の主体は職員となるため、計画全体に対しての評価・意見・提案等を十分に聞き取ることが望ましい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 事業計画は、「重要事項説明書」とともに保護者がいつでも閲覧できるよう、園内の掲示板付近にファイリングして設置している。事業計画に関する概要は、入園説明会や保護者参加行事を利用して説明もしている。事業計画に対する保護者の関心は低い傾向にあるため、子どもの育ちが見通せるような内容で説明する等、保護者の関心を高める工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、「人間関係でストレスを感じさせない」ことが、保育の質の向上には欠かせない要素と認識している。保育の知識や技術を持っていても、ストレスがあっては十分に実力を発揮することはできない。「子どもの最善の利益」を最優先に、リーダーを中心として保育内容や困っているケースの検討等を職員間で話し合い、園全体の「保育の質の向上」を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「自己評価チェックリスト」や保護者アンケートの結果を集計・分析して取り組むべき課題を特定し、改善策を実施して保護者にも公表している。初めての第三者評価受審における自己評価においても、気づきや改善課題を抽出している。第三者評価の結果も含め、現状の気づきや改善課題を、必要に応じて事業計画に反映させて取り組むことを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c	
<コメント> 園長や各職員の役割や責任を「職務分担表」や「役割分担表」に定め、年度初めの職員会議で周知している。園長不在時の権限委任については、平時・有事を問わず統一した対応として「職務分担表」に明記されている。防犯訓練や避難訓練も園長不在で実施し、平時・有事に関わらず、園長不在でも職員全体で「園の安全な運営」が継続できる体制を整えている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① a · b · c	
<コメント> 法人主導でコンプライアンス研修が開催され、法人全体で法令遵守に努めている。遵守すべき法令や指針、制度に関しては、行政や法人本部からの通知の他、園長自らがセミナーや説明会に参加し、情報を収集して必要に応じて職員に周知している。園内で利用するマニュアルや手順書は、法人本部で作成したものを、園独自の情報を加筆・修正して利用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
<コメント> 園内外の研修を受講し、法人内系列園での公開保育に参加する等、保育に関する知識や技術の向上を図っている。保護者アンケートや、日々の保育における職員の声を保育に活かしている。写真や動画ツールを活用して職員の振り返りの機会を設け、適宜、見直し・改善に努めている。職員個々のスキルの向上が、園全体の「保育に質の向上」につながっている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① a · b · c	
<コメント> 法人全体でICT化を進め、保護者の煩わしさや負担の軽減が図られている。記録や月案・週案等の作成は電子化されているが、紙媒体での作成も現状は許容され、職員の意向に任せられている。備品管理は、過不足が発生しないよう紙媒体で可視化している。事務時間確保に際しても、職員配置を月間の他にデイリーで見える化し、職員間で協力しやすい環境を整えている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① a · b · c	
<コメント> 次年度の採用に関しては、早期に職員の就労意向を確認し、法人主管で人材確保を行っている。園長が外部の離職予防セミナー等に参加し、法人内で情報を共有している。職員間のコミュニケーションを良好に保ち、働きやすい職場環境を整えることで離職予防に努めている。体調不良や産休・育休等、突発的な人員不足に際しては、法人内系列園で人員応援するヘルプ体制がある。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · ② b · c	
<コメント> 「コンセプトブック」に期待する保育士像が明記され、「目標管理シート」による定期的な個人面談により、貢献度や業務評価を行っているが、明確なキャリアパスは示されていない。処遇改善を含め、法人内でキャリアパスの構築を進める計画が示されており、職員自らが自身の将来の姿を描くことができるような仕組みが整えられることを期待する。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の勤怠を管理し、残業しない働き方を推進している。有給休暇以外にも、バースデー休暇や年3日の特別休暇の取得が可能であり、取締役等にSNSで直接相談できる仕組みも整備されている。適性検査によるメンタル的な不調を早期に発見するシステムを導入し、園長は常に職員に目を配り、心身ともに健康な状態で子どもと関われるよう環境整備に努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「目標管理シート」を用い、職員は目標設定（組織としての目標と職員個々の目標）をしている。定期・不定期の面談を通して取組みの進捗確認や振り返りを行い、職員の育成を図っている。事業計画の推進が園の成長を担っているのと同様に、職員個々の育成は「目標管理シート」に委ねられている。個々の目標に対する活動の評価基準を、目標作成時に設定することが求められる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「保育士の専門性の強化と保育内容の充実」を最重要課題として掲げている。法人内研修や市主催の研修を基に年間研修計画を策定し、保育に関する知識や技術の他、安全管理等の多様なカリキュラムが用意されている。研修受講後は、「研修報告書」により園内で共有するとともに、受講後のアクションプランを評価して研修効果を確認している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人研修は集合研修、市主催の研修はアーカイブ配信での受講となり、職員間の協力を得て受講機会を確保している。外部からの研修案内は、職員の資格取得状況や挑戦したいという職員の意欲も考慮し、回覧や声掛けをして研修参加を促している。新任職員や経験の浅い職員に対しては、複数担任のペアで0JTを行い、リーダーもフォローできる体制が整えられている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、本年度初めて養成幹事校からの要請を受け入れる予定となっている。受け入れのマニュアルには、実習生受け入れに際しての園内での手続きや準備等が明記されている。マニュアルには、保育人材の養成に留まらず、指導を担当する保育士の育成や職員確保等も目的の一つとして掲げることが望ましい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページやブログを活用し、保育理念や保育内容、日々の保育の状況等を公開している。苦情・相談については、園長が受付担当者・社長が解決責任者として「苦情への対応」に従って対応する手順となっている。苦情の発生はなく、寄せられた相談については「相談対応記録」を残して適切な対応が取られている。今後、第三者評価結果についても公表を予定している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引に関しては、「事務マニュアル」に従って処理している。現金の出納管理は園長が担い、随時本部で確認できる仕組みが導入され、電子マネーの利用も可能である。年1回法人内の内部監査が行われ、財務・会計や保育に関する記録類の作成・管理状況を監査している。市の監査では1件、記録の記述内容での指摘があったが、速やかに適切な改善を行っている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域との交流については、「保育の全体的な計画」に活動内容が明記されている。日常的な散歩での挨拶や、地元の商店で遠足のおやつを買う等の交流が継続されている。近隣の高齢者施設と敬老の日に交流の機会を設け、避難場所としての協力も得られている。運動会は小学校の体育館を借りている。今後は、他園との交流を予定する等、子どもと地域との交流拡大を目指している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉗ ・ c	
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、高校生のインターンシップの受入れがある。中学校からの依頼で園長・リーダーが中学校へ出向き、保育士の業務に関する授業に参加している。ボランティアは、保育補助の他に、施設管理や防災・安全管理等の多様な活用が見込まれるため、「子どもの安全を第一に」計画的に受け入れることが好ましい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉘ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園に関連する関係機関の情報は、「地域の関係先リスト」に取りまとめ、事務所内に設置して即座に対応できるようにしている。発達気になる子どもに関しては、保健センターや発達支援センターと適宜情報共有し、適切な対応に努めている。児童相談所から直接問い合わせを受けた事例があり、「子ども第一」を基本として、見守りの記録を残している。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉙ ・ c	
<p><コメント></p> <p>区の園長会での他園園長との交流や法人内系列園園長との情報交換、市・幼児教育研究協議会や名古屋民間保育連盟の総会や研修への参加、区の子育てサロンや赤ちゃん広場等で未就園児保護者からの子育てに関する悩みや相談の受け付け等から、地域の福祉ニーズを把握している。地域の自治会や民生委員児童委員との関わりがないため、関連づくりが課題となる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉚ ・ c	
<p><コメント></p> <p>区の子育てサロンや赤ちゃん広場等に参加し、地域の子育て支援に取り組んでいる。園開放や園見学等の機会を利用し、未就園児の保護者からの悩みや相談を受け付けて対応している。園内に設置しているAEDは、地域への貸出を可能としているため、地域に案内することが望ましい。策定しているBCP（事業継続計画）は、見直しや訓練を行うことが望ましい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① . b . c
<コメント> 保育理念「自分らしく生きる」を掲げ、子どもを尊重する保育について「重要事項説明書」に明記している。「コンセプトブック」で詳細に保育に対する考え方や方法を知らせ、順守できるよう都度研修が行われている。研修後に理解度のテストもあり、職員全体が「はな保育」の理念に基づいて保育ができる仕組みができています。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① . b . c
<コメント> 入園時に、個人情報の取扱いについて保護者説明を行い、「同意書」の提出を依頼している。「プライバシー保護マニュアル」を整備し、毎年、職員の振返りの意味で「人権セルフチェック」を行って確認している。おむつ替え時の個別対応やパーテーション利用等、室内のプライバシーも確保している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① . b . c
<コメント> ホームページに、「はな保育」の理念や園選びに必要な情報が分かりやすく記載されている。園の保育の内容に加え、「はな保育」の考え方や自園のブログ、保育実践も詳しく知らせている。園見学もホームページから予約でき、希望者には「園のしおり」を渡し、見学説明会も随時実施している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① . b . c
<コメント> 園見学時、また入園時に、「入園のしおり」を用いて説明をしている。「入園のしおり」はカラーで分かりやすく記載され、保護者のみならず職員にも分かりやすく作成されている。配慮が必要な保護者に対しては、日本語が苦手な保護者には翻訳機で対応し、対応の難しい保護者には主に園長・主任が対応し、トラブルが無いよう心掛けている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . ② . c
<コメント> 保育所変更の引継ぎや申し送りについては、園長が対応している。保護者から依頼があった場合には、転園先の園へ園児の情報を送っているが、引継ぎ文書は確認できなかった。転勤のある大きな法人であるため、誰でも同じ対応ができるよう、転園時の引継ぎ文書の定めを検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① . b . c
<コメント> 保護者アンケートを年数回行い、保育に反映させている。前年のアンケートを見直し、行事計画にも反映させている。対応が適切であるため、保護者の満足度は高い。子どもの園生活も、主体的に考えたり学んでいく活動を大切にしており、また少人数保育で十分な愛情を掛けられることもあり、園を挙げて一人ひとりを大切に保育を実践している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① . b . c
<コメント> 「苦情への対応」マニュアルが整備され、職員への研修は入社時に行われる。開園から3年未満の園であるが、これまでに大きな苦情はない。保護者からの相談内容は職員会議を使って全職員で共有し、保護者アンケートの中の課題は「園だより」で配信し、改善を図ってきたため、大きな苦情には至っていないという現状である。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① . b . c
<p><コメント></p> <p>個別懇談会は候補日を多く設定し、参加しやすいよう配慮している。希望があれば、いつでも面談が可能であることを知らせ、玄関を通る際に挨拶や声掛けを常としている。保護者アンケートでも、園長をはじめ職員が話しやすいという意見が多くあり、普段の会話から子どもの姿を共有しようという働きかけを職員全体で行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① . b . c
<p><コメント></p> <p>「苦情への対応」マニュアルに沿って、意見を受け付けている。日常の小さな会話から意見を拾い、課題や問題点を洗い出し、職員会議や園長への相談で解決をしてきた。日々の会話から、大事になる前に情報を共有して要因を分析し、解決していくという流れができている。その日に起ったことは、職員間の「連絡ノート」で引継ぎを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① . b . c
<p><コメント></p> <p>「ヒヤリハット報告」を収集し、まとめたものを事例研修として職員会議で報告している。以前は収集に留まっていたが、会議で話し合うことで全員が危機感を持てるようになり、事故防止につながっている。施設長会議で、「はな保育」全体のヒヤリハット事例の検討会があり、他園の内容を基に事例研究を行い、事故の予防にも効果を出している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . ② . c
<p><コメント></p> <p>「感染症予防マニュアル」があり、職員にも周知している。季節性の感染症が発生した場合は、全クラスへ情報を配信している。「感染症カレンダー」を園の入口に掲示し、保護者へ注意を呼び掛けている。嘔吐処理等、感染を広げない対策はマニュアル通りに行っているが、マニュアルの見直しや研修には至っていない。今後、定期的なマニュアルの見直し手順を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① . b . c
<p><コメント></p> <p>毎月、避難訓練を計画に従って行っている。避難所への避難訓練や備蓄食料も、アレルギー対応を含めた準備がある。避難した場合の保護者との連絡方法も確立しており、今年度は津波警報が発生した際の模擬訓練として避難を行った。実際に行ってみることで、避難場所での職員の準備事項や対応、園内の必要物資の洗出し等々、生きた経験となった。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① . b . c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法は、「はな保育」全体の保育の仕方を具体的に説明する「コンセプトブック」によって入社時に知らされる。職員はその考え方を基に、決められた保育を進めていく。「コンセプトブック」は、入社時に読合わせを行い、マニュアルとしていつでも見ることができるよう、職員室に設置してある。カラーで見やすく、具体的で分かりやすい表記となっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① . b . c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の指針である「コンセプトブック」は、法人本部によって作成され、園長が本社でミーティングを行い、必要時に更新される。リーダー研修で、アドバイスしあう機会があり、そこでも指針が示される。基本理念によって、法人全体で標準的な実施方法が丁寧に示され、研修の機会に振り返りや理解度を測るテストも行われる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、本社の保育事業部ユニット長が作成し、必要に応じて担当保育士が変更している。年間計画、月案等の作成マニュアルもあり、クラス担任の負荷が軽くなるような仕組みができています。支援を必要とする子どもの個別記録は、保健師と情報を提供しあって作成し、目標が保護者の同意の下で決定される。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画はクラスミーティングで検討して作成しているが、日々の保育の忙しさの中で、十分には行っていない。指導計画は、日常の保育の指針となるものであり、事務時間を確保して話合いの機会を持てるよう、フォロー体制が必要である。特に、1人担任の保育士の事務時間の確保を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」から指導計画へつなげ、反省を園長や主任が確認して指導を行っている。月1回の職員会議では、個々の目標を掲げ、保育のモチベーションの維持につなげている。法人内のヒヤリハット事例を基に、園内の見直しにつなげている。コンピューターネットワークで会議や研修も行われ、学びの機会が多く、知りたいことがすぐに分かる仕組みが整っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護規程」が整備され、個人情報に関わる書類は鍵のついた書庫で保管されている。データは、法人本部のサーバーで管理され、各園で共有できるような仕組みができています。保護者には入園時に説明し、「同意書」をもって個人情報に関わる内容を把握し順守している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、法人理念の下、園の方針が明文化されている。基本部分は法人が作成し、職員は年度初めに保育目標の確認を行っている。作成には園の職員が関わっていないため、地域性が反映されていないのが問題点となっている。地域の実態や保育環境の違いを考慮し、法人ベースの内容に加え、地域性を取り入れていくことを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>新しい施設で、子どもが安全に過ごせる工夫が施されている。室内温度の管理や空気清浄機の利用で、心地よい環境を保っている。衛生環境も整えているが、昼寝用マットの消毒について、衛生面での心配りが足りないという自己反省がある。消毒の方法や管理の方法をマニュアルに取り入れることで、子どもが安心して過ごせる環境が、より一層強固なものとなる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「はな保育」の保育方針「自分らしく生きる」を主軸に、主体的な活動を重視した保育を行っている。少人数のクラス編成で、加配保育士のサポートもあり、子どもたちに目が行き届く。若い職員が多い中、余裕をもって子どもに対応できる環境や、話しやすく相談しやすい園長のサポートで、子どもを受容した保育を進めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を確立させるため、家庭で行っていることを聞き取り、子ども一人ひとりの生活を基盤にして計画されている。身の回りのことを丁寧に知らせ、さりげない援助でできたことに達成感を持たせている。一人になったり、少し横になったりできる環境作りが課題として挙げられている。長時間保育の子どもが、体を休める場所の設定を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの「やりたい」という気持ちを大切にしたい保育を行っている。廃材制作で必要な材料を選び、工夫して作っていく過程を大切にしながら発展を見守っている。今年度は廃材制作作品展も予定しており、保育の様子を保護者へ知らせていくという企画も立ち上がった。3歳未満児が「選ぶ」ことから始まり、見守られながら主体性を養っていく保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は育児担当制を用い、担当職員との愛着形成を大切にしている。1対1の関わりから、視線を合わせ心を通させることを大切に、給食も1対1で関わられるような担当制をとっている。音の鳴る玩具や、肌触りの良い玩具を用意し、心地よい刺激を受けて生活ができるように心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>散歩や戸外遊びを多く取り入れ、子どもの動きたい欲求を満たしている。戸外遊び等で3歳以上児とも関わる機会を持たせ、目標となる姿を自然に知らせている。ただ、時間に余裕がないときに必要以上に援助したり、急かしてしまう等、ゆとりが持てないことが課題としてある。職員同士のサポート体制の見直しも検討したい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「幼児期に育てたい10の姿」を目標にして、主体性を育みながら保育を行っている。季節や子どもの興味に応じて保育室の環境を変え、遊びが育つ工夫をしている。5歳児は、当番活動やチャイムで生活のメリハリをつける等、小学校入学を見据えた活動を取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障がいのある子どもへの個別指導計画が作成され、保護者との面談も定期的に行っている。「発達支援センター」からの情報を収集し、相互に子どもの情報を共有する仕組みもできている。支援の必要な子どもには加配保育士が関わり、子どもの状況に合わせて対応している。また、就学に向けて小学校との連携を取り、早期に相談する等の対応を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の引継ぎは「連絡ノート」と口頭で担当者に伝え、正確に必要事項が伝えられている。けがや体調不良の状態を記録し、次の日に保護者に確認している。ローテーション勤務で保育に当たるため、必要なことが必要な人に伝わることを大切に、密に連携を取っている。保育室もできるだけ学年ごとに分けて行き、ゆったりと安心して過ごせるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 5歳児は、小学校入学までに自分のことを自分でやるようにルール決めをしている。それを保護者にも知らせ、協力を依頼している。散歩で小学校前まで行ってみる等、園独自の工夫はあるが交流は薄い。開園3年目で、これまでに就学児もほとんどいなかったため、これからの課題である。今後は、架け橋プログラム等を通し、地域小学校との交流等を計画されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 法人作成の「健康管理マニュアル」に基づき、健康管理計画を指導計画の中に組み込んでいる。「園だより」に健康についての情報を掲載し、保護者の啓蒙をしている。SIDS（乳幼児と津瀬市症候群）について「昼寝観察記録」を取る等、保育士の対応は定めているが、保護者への情報提供は行われてない。SIDS対策強化月間を利用する等、保護者への啓蒙の機会を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は、保護者へ直接口頭で伝えている。担任と園長が結果の周知と声掛けを行い、「健診記録」に残している。歯科健診の後には歯磨き指導を行い、検診後の状態維持や健康管理に努めている。家庭でも健康習慣を意識してもらえよう、「園だより」等でも知らせている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に従って対応している。研修を随時行い、エピペンを預かって、使い方の講習も受けている。給食内容は連絡帳アプリで毎日配信し、食べた量もパラメーターで表示され、保護者に知らせている。食物アレルギー児への配膳はトレーの色を変え、複数の職員が確認し、子どもはバッジをつけて間違いを防ぐという方法をとっている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 食育活動として、スイカ割りや夏野菜の栽培をし、興味や関心を育てている。3歳以上児は、給食のご飯を保育室で炊いている。献立は法人の栄養士が作成し、園行事の際には入替えをして園の実情に合わせている。4、5歳児はランチルームで食事を摂るが、机にはテーブルクロスを敷き、花を飾り、雰囲気を変えて楽しい給食になるような設定にしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 「衛生管理マニュアル」に基づき、安全な給食を提供している。献立は外部業者に委ねられており、行事食は少ない。クッキングを行い、様々な経験ができるよう食育活動を行っている。委託先の規模や契約条件にもよるが、献立の話合いは難しい状況である。行事食や地域の食文化に合わせたクッキング等で、子どもの食への興味や関心を高める工夫が欲しい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 個別懇談会や日常の連絡帳アプリでの情報交換、日々の会話等で子どもの成長を共有している。個別記録を作成し、成長の姿を確認し、必要に応じて保護者に知らせている。懇談会や面談記録はファイリングされ、職員室で必要時に確認ができる。職員全体で共有すべき事項は、職員会議で知らせて全職員へ周知している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 登降園時に、保護者への声掛けを積極的に行うことで、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。相談したい相手を選び、プライバシーの守れる個室で話ができるようにしている。園以外の相談機関は、パンフレット（「なごやっこ」）で確認ができる。パンフレットは常時玄関に置き、職員も保護者も手に取りやすいようにし、必要時に確認できるようになっている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 法人作成の「虐待対応マニュアル」があり、入社時に研修を受けている。また、法人本部主催の研修もあり、職員全員が受講できる仕組みができています。しかし、マニュアルを理解できているかを確認する仕組みはない。全国的に見れば、家庭での虐待が人命に関わる事例もあり、職員の理解度を確認する仕組みの確立が待たれる。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保育実践の記録は毎月行い、リーダーと園長で確認して指導を行っている。保育の質の向上のための自己評価は、「目標管理シート」を使って全員が行っている。月初めに、メンタルヘルスチェックを行い、各事業所ごとの結果が法人を通じて園長へ報告される。その上で、園長との個人面談が行われている。		